

4-4-8. 心身健康センター

1. 目的と教員組織

心身健康センターは本学において保健管理に関する専門的業務を行い、学生及び教職員の心身の健康の保持と増進を図ることを目的としている。その主な業務は、学生に対しては学校保健安全法に基づいて各種健康診断を行ない、教職員には労働安全衛生法に従って産業保健活動を行っている。また、これとは別に、疾病や外傷に対する診療業務、相談業務あるいは他院への紹介などである。

センター所長

廣瀬政雄教授

心身医療・健康管理分野

廣瀬政雄教授

心理・教育相談分野

今田雄三教授

新見員子准教授

看護師

二宮純子

カウンセラー（委嘱）

三輪幸子

心身健康センターは心身医療・健康管理分野と心理・教育相談分野とから構成されている。組織を構成する教員は心身医療・健康管理分野は廣瀬政雄教授、心理・教育相談分野は今田雄三教授と新見員子准教授である。精神保健相談業務には臨床心理士養成コース4名、学校臨床コース1名、特別支援教育専攻1名の合計6名の学内の教員の協力を得ている。その他、看護師1名とカウンセラー（委嘱）1名で運営している。

2. 活動の概要

運営はセンター運営委員会の審議を経て、所長が管理運営に当たっている。

主な活動は産業保健活動であり、職員を対象として定期健康診断と特殊健康診断を行っている。これとは別に疾病や外傷に対して応急措置的な診療および精神保健相談を行っている。学生に対しては、健康診断、日常診療、体育大会前の心電図検査、入学試験と各学年の合宿の救護活動を担当するほか、健康に関する講演会の開催、診断書の発行さらに各種のアンケート調

査なども行っている。センターにおいて治療可能な疾患に対して、投薬や点滴などの治療も行っている。年間を通じて行う種々の活動は表1に示した。

心理・教育相談室は今田雄三室長により実質的な運営が為されており、学外者を対象とする心理教育相談活動を展開している。新見員子准教授は週1回附属中学校に出向き、生徒に対してカウンセリングを実施している。

全国および中国・四国大学保健管理研究会に所属して大学における保健管理の各種情報の収集に努めている。廣瀬政雄教授は産業医資格を継続するため、徳島県医師会館で催される産業医講習会に参加している。

1) 活動内容

入学時に心身健康センターのしおりの配布と利用に関するオリエンテーションを行った。健康診断では身体及び精神面の自覚症状や既往歴についての健康調査票に対する回答を参考にし、身体及び心理面の異常の有無のスクリーニングを行った。

4月中旬から学部生及び大学院生を対象に定期健康診断（身体計測，尿検査，胸部X線間接撮影，血圧測定，視力検査及び内科検診）を実施した。全対象者数 1096 人中、各種検査を受検したものは 917 人（83.7%）（内、胸部X線間接撮影受検者数は 830 人）であり、内科検診受検者数は 870 人（79.4%）であった。表2に学生の定期健康診断受診状況を示した。今年度は例年と比較して受験率が低かった。

表1 平成26年度心身健康センター年間事業計画

	行 事	対 象	内 容	備 考
4月	健康調査 学部新入生合宿研修救護 定期健康診断	学部・大学院新入生全員 学部新入生全員 学部・大学院生全員	アンケート調査 胸部間接撮影 身体計測，尿検査，視力測 定，血圧測定，内科検診	胸部間接撮影はとくしま未来健康づくり機構に委嘱
5月	特別健康診断 定期健康診断	体育系課外活動新規加入学生 教職員（附属学校教職員を含む） 教職員（40才以上） 教職員（35才・40才以上）	心電図検査 胸部間接撮影，身体計測， 尿検査，血圧測定，視力・ 聴力検査，内科検診， 胃検診，便潜血反応， 血液検査，心電図検査、腹囲 測定	胸部間接撮影はとくしま未来健康づくり機構に委嘱 胃検診は健診とくしま未来健康づくり機構に委嘱
6月	定期健康診断第二次スクリーニング 特別健康診断 特別健康診断	要精密該当学生・教職員 学部・大学院1年生 外国人留学生	尿検査，血圧測定，胸部直 接撮影，内科検診 血液検査 血液検査	

7月	オープンキャンパス救護	オープンキャンパス参加者		
8月	入学試験救護	大学院前期入学試験受験者		
9月	学部2年次生合宿研修救護	学部2年次生		
10月	学部3年次生合宿研修救護	学部3年次生		
11月	大学祭救護 入学試験救護	大学祭参加者 学部推薦入学Ⅰ型試験受験者		
12月	特殊健康診断	放射線業務、有機溶剤業務 特定化学物質業務従事者	問診、皮膚・血液検査	
1月	入学試験救護 入試センター試験救護 入学試験救護	大学院後期入学試験受験者 入試センター試験受験者 学部推薦入学Ⅱ型試験受験者		
2月	入学試験救護	学部前期入学試験受験者		
3月	入学試験救護 入学試験救護	学部後期入学試験受験者 大学院2次入学試験受験者		
通 年	日常診療 応急処置	受診者 進学、就職希望者	診察、投薬、救急処置、 健康診断・健康相談 保健指導、 健康診断証明書発行	一部医療機関へ紹介
	精神保健相談	学生、教職員の希望者	カウンセリング	

表2 平成26年学生定期健康診断受診状況

身体計測・尿検査・胸部X線間接撮影・血圧測定・視力測定

所属	年次	対象者数	受検者数及び受検率		男 子			女 子		
					対象者数	受検者数及び受検率		対象者数	受検者数及び受検率	
						人	人		%	人
学 部	1	112	107	95.5	63	60	95.2	49	47	95.9
	2	107	103	96.3	52	49	94.2	55	54	98.2
	3	115	111	96.5	63	61	96.8	52	50	96.2
	4	119	93	78.2	58	40	69.0	61	53	86.9
小計		453	414	91.4	236	210	89.0	217	204	94.0
大	1	261	215	82.4	140	125	89.3	121	90	74.4

学院	2	360	284	78.9	190	152	80.0	170	132	77.6
小計		621	499	80.4	330	277	83.9	291	222	76.3
連合大学院		22	4	18.2	11	0	0.0	11	4	36.4
総計		1,096	917	83.7	577	487	84.4	519	430	82.9

内科検診

所属	年次	対象者数	受検者数及び受検率		男子			女子		
					対象者数	受検者数及び受検率		対象者数	受検者数及び受検率	
		人	人	%	人	人	%	人	人	%
学部	1	112	108	96.4	63	61	96.8	49	47	95.9
	2	107	105	98.1	52	50	96.2	55	55	100.0
	3	115	104	90.4	63	57	90.5	52	47	90.4
	4	119	93	78.2	58	46	79.3	61	47	77.0
小計		453	410	90.5	236	214	90.7	217	196	90.3
大学院	1	261	209	80.1	140	119	85.0	121	90	74.4
	2	360	248	68.9	190	138	72.6	170	110	64.7
小計		621	457	73.6	330	257	77.9	291	200	68.7
連合大学院		22	3	13.6	11	0	0.0	11	4	36.4
総計		1,096	870	79.4	577	471	81.6	519	400	77.1

5月には学生の所見陽性者に対して再検査あるいは医療機関に紹介し精密検査を行い、事後措置として検査結果と注意点について指導を行った。学生は学生支援課の ATM を通じて健康診断証明書を受けることができる。中旬には学部生及び大学院生の内、四国地区大学総合体育大会に初出場する選手を対象に、特別健康診断として心電図検査を行い、大会における競技を遂行することが可能か判定した。

5月下旬には附属学校の教職員を含む教職員の定期健康診断（胸部X線撮影，身体計測，尿検

査、血圧測定及び内科検診)を行った。特に、35才及び40才以上の教職員と希望者を対象に胃検診、心電図検査、便潜血反応検査、C型肝炎抗体検査を含む肝機能検査、PSA検査及び血清脂質検査等の血清生化学的検査を行い、生活習慣病等の早期発見に努めた。定期健康診断と血清生化学的諸検査の結果を受診者に通知し、生活上注意すべき事柄について適切な助言を行い、あるいは医療機関等に紹介するなどした。また、特別支援学校に新規に採用された教員にB型肝炎抗体検査を行い、抗体陰性者にワクチンを接種した。表3に教職員定期健康診断受診状況(学内受診者のみ)を示した。

翌年3月に、定期健康診断(学内定期健康診断及び人間ドック)結果報告書を労働基準監督署に提出した。

表3 平成26年度教職員定期健康診断受診状況(学内検診)

検査項目	対象者	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
身体計測 血圧、視力、 聴力、内科検診	全員	374	228	60.9
胸部X線撮影	全員	374	225	60.1
尿検査	全員	374	223	59.6
心電図検査	35才及び 40才以上	294	159	54.0
肝機能、貧血 血清脂質検査	35才及び 40才以上	294	173	58.8
胃X線検査	40才以上	284	97	34.1
便潜血反応検査	40才以上	61	61	100
喀痰細胞診検査	40才以上の該当者	8	8	100
人間ドック			99	

※対象者には附属学校教職員及び非常勤職員を含む。

6月には学部1年次生、大学院1年次生および外国人留学生を対象に、末梢血液検査と肝機能、血清脂質、尿酸、空腹時血糖検査を実施した。個別に血液生化学検査の結果を通知し、検査値異常を示したものには生活面の指導を行ったうえで、経過観察、精密検査の必要性あるいは病気治療を目的として病院を紹介した。学生は本学のweb page上の各自の健診結果の情報にアクセスできる。表4に学生特別健康診断(血液検査)受診状況を示した。対象者411人の内、

344人（83.6%）が受検した。

表4 平成26年度学生特別健康診断 血液検査受診状況

所 属	対象者数	受検者数	受検率	男 子			女 子		
				対象者数	受検者数	受検率	対象者数	受検者数	受検率
学 部 1 年	112	102	91.0	63	55	87.3	49	47	95.9
大 学 院 1 年	261	206	78.9	140	122	87.1	121	84	69.4
小 計	373	308	82.5	203	177	87.1	170	131	77.0
外国人留学生	38	36	94.7	18	16	88.8	20	20	100.0
合 計	411	344	83.6	221	193	87.3	190	151	79.4

12月には特別健康診断として放射線を取り扱っている教員を対象に末梢血液検査を行い、放射線被曝傷害の有無を調べた。また運転業務に従事している職員を対象に、視力・視野計測、聴力及び平衡機能検査を行った。さらに附属学校の給食の配膳業務を行っている職員を対象に業務遂行に支障を来す躯幹や四肢の疼痛や運動障害について問診し、診察により神経、筋肉及び関節機能の異常の検出に努めた。

2) 利用状況

疾病と外傷の治療および応急処置のために、少なくとも894名（延べ数）の学生と教職員等が心身健康センターを受診した。健康に対する意識の高まりと自己管理の向上により、受診者数が減少傾向にある。この他、多数の学生と教職員が健康レベルを測定するために設置している体脂肪計や血圧計などの機器類を利用した。表5に心身健康センター月別利用状況を示した。

表5 平成26年度心身健康センター月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学 生	29	120	92	101	46	36	85	54	44	56	28	11	702
教 職 員	11	20	26	17	16	14	13	16	15	17	5	16	186
来 学 者	0	2	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6
計	40	142	121	118	62	50	98	70	59	74	33	27	894

3) カウンセリング実施状況

大学での学園生活をより明るく、健康的で楽しく、少しでも有意義に過ごしてもらうために、

心身健康センター内に学生相談室を設置している。修学上あるいは学園生活上の問題を始めとして、どんな些細な問題や心配事でも心置きなく相談を受けており、解決への糸口を見出してもらえるよう助言している。相談については専門のカウンセラーが担当しており、相談内容は厳守されている。表 6 に学生相談の利用状況を示した。相談者数は、最近数年間、年度により変動は認めるが増加傾向にある。

表 6 平成 26 年度学生相談の利用状況

相 談 内 容	区 分	実 人 数	延 人 数
修 学	学 部	3 (3)	4 (4)
	大 学 院	9 (5)	13 (6)
進 路	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	0 (0)	0 (0)
友 人 関 係	学 部	4 (4)	8 (8)
	大 学 院	7 (5)	10 (7)
異 性	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	5 (4)	5 (4)
結 婚	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	0 (0)	0 (0)
家 庭	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	1 (0)	1 (0)
情 緒 ・ 性 格	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	17 (3)	43 (6)
人 生 問 題	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	0 (0)	0 (0)
経 済	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	0 (0)	0 (0)
住 居	学 部	0 (0)	0 (0)
	大 学 院	0 (0)	0 (0)

そ の 他	学 部	1 (0)	1 (0)
	大 学 院	1 (0)	1 (0)
小 計	学 部	7 (7)	12 (12)
	大 学 院	40 (17)	73 (23)
合 計	学 生	47 (24)	85 (35)
	職 員	1 (0)	1 (0)
総 計		48 (24)	86 (35)

() は女子の相談件数で内

数。

3. 心理・教育相談分野

1) 来談者数及び相談件数の推移

「心理・教育相談室」における平成 26 年度の相談活動は、新規受理面接が 71 件、総面接回数が 1913 件であった。なお平成 12 年に開設以来、最も総面接回数が多かったのは、15 年度の 3,370 件であり、それ以降は 2,000 件前後で増減が見られる。ここ 5 年間をしてみると、21 年度が 2,104 件、22 年度が 2,395 件、23 年が 2,101 件、24 年度が 1,987 件、25 年度が 1,959 件で増加と減少を繰り返しており、26 年度はやや減少した。これには、終結及び中断したケース数が多かったことに加え、下記のように相談室の改装工事の関係で年度末（27 年 3 月）のケース数を制限せざるを得なかったことも影響したと考えられる。また、面接の内訳で見ると、アセスメント面接と学習・発達支援面接が 21 年度以降一貫して増加しており、今年度も同様の傾向であったが、特に発達支援面接については開設以来最も面接回数が多く、来談者のニーズの変化が伺われた。

新規受理面接の件数は、21 年度は 60 件、22 年度は 69 件、23 年は 60 件、24 年度は 72 件、25 年度は 85 件と増減を繰り返し、26 年度は 71 件とやや減少したものの、24 年度とほぼ同様の水準を保っており、土曜日に心理相談を開設以来の新規ケースの増加という傾向は保たれているものと思われる。

2) 平成 26 年度の重点活動

平成 26 年度の重点活動として、土曜日の心理相談を積極的に増やし、嘱託カウンセラーを雇用することで、新規来談者の増加と利用者の利便性や満足感を向上させた。また、相談件数の増加と効果的な臨床活動を目標に、教員から大学院生への技能指導向上を図った。さらに、一部の相談室の室内でカビが発生していた状況に対し、年度末の平成 27 年 3 月に床と壁の改修工事を実施し、心理相談を実施する上で適切な環境を確保した。

4. 研究活動

学生の健康レベルの変遷を経年的に観察している。職員の検診データの変化を分析し、軽快と増悪に関係する因子分析を行い、生活習慣病予防のための研究を行っている。また、学部学生の入学時に麻疹抗体保有状況調査と健康意識調査を行い、MR ワクチン暫定措置後のワクチン接種状況と抗体保有状況について経年的な変化を観察している。

心理・教育相談室では、毎年、心理・教育相談室紀要を発行しており、研究内容の質的な向上を目指している。大学院生の臨床的な力量の向上に資する研究論文を掲載するとともに、大学院生が担当した相談室のケースを事例論文にまとめるよう指導している。